

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
- C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2022（令和 4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： ・看護学研究科の目的・理念に基づき、論文コース、専門看護師（CNS）コース毎にディプロマ・ポリシー（資料 411-1）が定められている。 ・学位授与方針は、シラバス（資料 411-2）、学生募集要項（資料 411-3）にて明示し、ホームページを用いて広く公表している。大学院看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和 3 年度に論文コース、専門看護師（CNS）コースごとに DP および CP を改正したため、令和 4 年度大学院看護学研究科シラバス（資料 411-2_p8）及び看護学研究科ホームページにも明示している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、授業形態は、論文コース、専門看護師（CNS）コース毎にカリキュラム・ポリシー（資料 412-1）として定めている。 なお、これらは、シラバス（資料 411-2）、学生募集要項（資料 411-3）に明示し、ホームページを用いて広く公表している。 シラバスは第三者チェックを行っているが、項目の見直しを行い、改正版を作成した。今年度のシラバス第三者チェックから改正版に則って実施している（資料 412-2）。	

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 達成：・看護学研究科の目的・理念に基づき、論文コース、専門看護師（CNS）コース毎にディプロマ・ポリシー（資料411-1（既出111-5））が定められている。 ・学位授与方針は、シラバス（資料411-2（既出112-1））、学生募集要項（資料411-3（既出112-2））にて明示し、ホームページを用いて広く公表している。大学院看護学研究科教学委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に論文コース、専門看護師（CNS）コースごとにDPおよびCPを改正した。	A
412	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：・看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、授業形態は、論文コース、専門看護師（CNS）コース毎にカリキュラム・ポリシー（資料412-1（既出111-4））として定めている。 なお、これらは、シラバス（資料411-2（既出112-1））、学生募集要項（資料411-3（既出112-2））に明示し、ホームページを用いて広く公表している。 大学院看護学研究科教学委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に論文コース、専門看護師（CNS）コ	A

					ースごとに DP および CP を改正した。	
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に 連関している。これらは、看護学研究科運営委員会において、PDCA サイクルを踏まえ、定期的な点検が行われている。 看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に論文コース、専門看護師（CNS）コースごとに DP および CP を改正した。 また、令和4年度はカリキュラムマップの見直しを実施した（資料412-3）。教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 対応：令和5年度から博士後期課程が開設されるため、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、修士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った。令和5年度以降、改正版を検討していく予定である（資料412-4 令和4年度看護学部運営方針及び事業計画）。	A			○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に 連関している。これらは、大学院看護学研究科教学委員会において、PDCA サイクルを踏まえ、定期的な点検が行われている。 大学院看護学研究科教学委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に論文コース、専門看護師（CNS）コースごとに DP および CP を改正した。 教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。	A
	② 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。				③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
413	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・授業期間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）	A		413	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）	A
	◎ICTを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程> ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置 <修士課程、博士課程> ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり				◎ICTを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程> ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置 <修士課程、博士課程> ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり	

達成： ・教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。 ・コースワークとしては主に 1 年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。 ・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2 科目、専門看護師 コースは「課題研究」1 科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。それぞれにおいては複数指導体制の下指導を行っている。 また、LMS による学修支援を令和元年度より実施している。 ・令和 2 年度の大学院看護学研究科教学委員会（現在の大学院看護学研究科運営委員会）において、関連性を示す指標について検討を行った。令和 3 年度にカリキュラムツリーを作成し、令和 4 年度はカリキュラムマップ（資料 412-3）を見直し修正した。これらは、ホームページを用いて広く公表している（資料 413-1～2）。			達成： 教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。 ・コースワークとしては主に 1 年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。 ・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2 科目、専門看護師 コースは「課題研究」1 科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。それぞれにおいては複数指導体制の下指導を行っている。 達成：令和 2 年度の大学看護学研究科教学委員会において、関連性を示す指標について検討を行い、令和 3 年度にカリキュラムツリー（資料 413-1（既出 111-7））、カリキュラムマップ（資料 413-2（既出 111-8））を作成した。これらは、ホームページを用いて広く公表している。	
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。論文コースを例にあげると、必修科目として保健医療福祉との連携のあり方を探求する「保健医療福祉特論」や選択科目では組織運営に参画する専門職業人のあり方を探求する基盤としての「看護管理・政策論」をはじめとし、「看護情報科学特論」「生命倫理」「看護倫理」「看護理論」「行動理論」「看護教育学」などを配置し、職業的自立を促す科目構成としている。看護実践者としての最新の知識や技術の獲得のため、「臨床看護薬理学」「フィジカルアセスメント」「臨床看護病態生理学」「コンサルテーション論」などを科目配置している（資料 413-3）。 論文コース、CNS コースごとに DP（資料 411-1）およびアセスメント・ポリシーが制定され（資料 413-4）、看護学研究科運営委員会がそれに基づき学修成果を測定・評価している。学修成果に係る自己点検・評価は、毎年、看	B		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。これについてはアンケート調査で確認している。（資料 413-3, 413-4） 論文コース、CNS コースごとに DP およびアセスメント・ポリシーが制定され、看護学研究科教学委員会がそれに基づき学修成果を測定・評価している。学修成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科自己点検・評価委員会にて点検評価が行われ、内部質保証推進委員会に報告されている。	A

	看護学研究科自己点検・評価委員会にて点検評価が行われ、内部質保証推進委員会に報告されている。 対応：アセスメント・ポリシーに提示してある各項目を用いて時期別（入学時／在学中／卒業時／卒業後）に評価をしていく必要がある。令和4年度の現状調査アンケート未実施であるため、今後アンケートの実施を目指す。					
414	③ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 達成：授業内容の変更があった場合、科目ごとに学生に周知されている。 シラバス内に変更があった場合は、電子シラバスの巻頭ページに改訂履歴を記載し学生に周知している（資料411-2）。 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） 達成：シラバス内に「授業形態、科目概要、授業目的、到達目標、授業内容、授業外における学修・時間、評価方法、テキスト・参考書、履修上の注意、質問への対応」を明記し、周知と指導にあたっている（資料411-2）。 学修課題は、抽象的あるいは感想文で終わらないよう、具体的な内容を提示した。学生は提出後、自ら作成した課題を客観的に把握できるよう添削及び解説を行う時間を設けている。 ・学習の進捗と学生の理解度の確認 達成：看護学研究科中間発表会（年2回）を開催し、発表、意見交換を通じて研究内容の向上に繋げている（資料414-1）。 中間発表会については、運営方法の見直しを行い、研究科の学生中心の運営と質疑（アカデミックディスカッションの強化）とした。また、中間発表の時期と対象学年、回数を見直しを行い、令和5年度から実施する予定とした。 また、授業において学生が行うプレゼンテーションとディスカッションでの発言内容、課題レポート等、および、授業評価アンケートおよび学習環境アンケートを通じ学生の学修状況・理解度を把握している（資料414-2）。 授業評価の見直しを行い、学習成果の自己評価を重視する授業評価に改正した。具体的には、各コースのカリキュラムマップに基づき、全ての履修科目において実施することとし、ディプロマ・ポリシーと授業科目との対応に置	A		414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 授業内容の変更があった場合、科目ごとに学生に周知されている。 シラバス内に変更があった場合は、電子シラバスの巻頭ページに改訂履歴を記載し学生に周知している。（資料411-2（既出112-1）） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） シラバス内に「授業形態、科目概要、授業目的、到達目標、授業内容、授業外における学修・時間、評価方法、テキスト・参考書、履修上の注意、質問への対応」を明記し、周知と指導にあたっている。（資料411-2（既出112-1）） 学修課題は、抽象的あるいは感想文で終わらないよう、具体的な内容を提示した。学生は提出後、自ら作成した課題を客観的に把握できるよう添削及び解説を行う時間を設けている。 ・学習の進捗と学生の理解度の確認 看護学研究科中間発表会（年2回）を開催し、発表、意見交換を通じて研究内容の向上に繋げている。「資料414-1【看護学研究科中間発表会】」 また、授業において学生が行うプレゼンテーションとディスカッションでの発言内容、課題レポート等、および、授業評価アンケートおよび学習環境アンケートを通じ学生の学修状況・理解度を把握している。「資料414-2【学習環境アンケート】」	A

	いて、「特に身についた：◎」「身についた：○」「それ以外：丸なし」の評価を、令和4年度の前期授業から実施した（資料414-3）。 - 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 達成：各科目、到達目標を設定し主体的学修を指導している。 学生に有職者が多いことを鑑み、オンライン、オンデマンドを組み合わせ、双方向性を確保しつつ、学修が遅延しないよう時間外に学修できる環境を確保している。令和4年度に、令和5年度シラバスの記入項目として「授業方法」を記載することを必須とし、「対面のみ」「ZOOMでの受講可」を明記することとした（資料414-4）。また、シラバス作成スケジュールを作成し、時期別に取り組むこと及び担当を明示した（資料414-5）。 - 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 達成：各科目、授業外における学修・時間をシラバスに明記し、自主学習の向上を図り、質問等は、オフィスアワーで対応している。 授業時間以外にも質問を受け、研究に関する個別相談を行っている。学修課題は、提出物が過重にならないように字数制限を設け、他科目との調整を図るなど配慮している。提出された課題は、担当教員が確認後、コメントを記載して返却（フィードバック）している。 - 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 達成：看護学研究科の教育の実施に当たり、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 ＜学士課程＞ - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成： 「大学院看護学研究科シラバス作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いてシラバスを作成し、授業を実施している（資料411-2）。また、履修計画及び履修モデルをホームページ上に掲載している（資料414-6）。 - 科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することをシラバスに明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している（資料411-2）。 - 主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出している（資料414-7）。				- 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 各科目、到達目標を設定し主体的学修を指導している。 学生に有職者が多いことを鑑み、オンライン、オンデマンドを組み合わせ、双方向性を確保しつつ、学修が遅延しないよう時間外に学修できる環境を確保している。 - 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 各科目、授業外における学修・時間をシラバスに明記し、自主学習の向上を図り、質問等は、オフィスアワーで対応している。 授業時間以外にも質問を受け、研究に関する個別相談を行っている。学修課題は、提出物が過重にならないように字数制限を設けたり他科目との調整を図るなど配慮している。提出された課題は、担当教員が確認後、コメントを記載して返却（フィードバック）している。 - 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 看護学研究科の教育の実施に当たり、毎年、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 ＜学士課程＞ - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成：・「大学院看護学研究科シラバス作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いてシラバスを作成し、授業を実施している。（資料411-2（既出112-1））、（資料414-3-①_履修計画（論文コース、専門看護師コース）、（資料414-3-②_看護学研究科（修士課程モデル） - 科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することをシラバスに明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している。 - 主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出している。（資料414-4）	
--	---	--	--	--	---	--

	・研究指導計画書様式及び論文作成の手引について見直しを行った。令和5年度、改正版を審議・決定する予定とした。また修士論文執筆要領の見直しと改正を行い、令和4年度から改正版に則って修士論文を作成した（資料414-8-①～②）。 ・関連性を示す指標として、カリキュラムツリー（資料413-1）、カリキュラムマップ（資料413-2）を作成し、ホームページを用いて社会に公表している。				・令和2年度に教学委員会にて自己点検評価結果を踏まえ、シラバス内の改善及び3ポリシーについて検討し、DP・CPを改正する。 - 更に関連性を示す指標として、カリキュラムツリー（資料413-1（既出111-7））、カリキュラムマップ（資料413-2（既出111-8））を作成し、ホームページを用いて社会に公表している。	
415	④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成：シラバスに具体的な評価の基準とそれぞれの割合を明記し、学生に周知している。成績評価は、科目責任者から提出された評価を看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で審議し、その結果を踏まえ、学長が決定している（資料415-1）。これらのプロセスは規定に定められており、それに則って評価を行っている（資料415-2）。 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 成績評価及び単位認定に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議及び教学マネジメント委員会に上程される。 達成： ・単位は、大学院学則第17条に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。看護学研究科における各授業科目の単位数は、大学院学則第15条に基づき、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて30時間の学修を必要とする内容をもって構成し、計算するものとする（資料415-1 大学院学則第15条、第17条）。 ・他の大学院等で修得した単位については、大学院学則第16条に基づき、修得した大学院等のシラバスと本学のシラバスを科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。 ・成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている（資料413-4）。それぞれの科目の評価方法はシラバスに明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。 ・修了要件は大学院学則（資料415-1）に明示しているほか、シラバスに明示し学生、教職員に周知している。	A		415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 シラバスに具体的な評価の基準とそれぞれの割合を明記し、学生に周知している。成績評価は、科目責任者から提出された評価を看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で審議し、その結果を踏まえ、学長が決定している。 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 教学マネジメント委員会においてアセスメント・ポリシーが制定され、看護学研究科はそれに基づき学修成果を測定・評価している。学修成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 達成：・単位は、獨協医科大学大学院学則第17条に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。看護学研究科における各授業科目の単位数は、獨協医科大学大学院学則第15条に基づき、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて30時間の学修を必要とする内容をもって構成し、計算するものとする。（資料415-1（既出111-2）_獨協医科大学大学院学則第15条、第17条） ・他の大学院等で修得した単位については、獨協医科大学大学院学則第16条に基づき、修得した大学院等のシラバスと本学のシラバスを科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。 ・成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている。それぞれの科目の評価方法はシラバス（資料411-2（既出112-1））に明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。 ・修了要件は獨協医科大学大学院学則（資料415-1（既出111-2））に明示し	A

	看護学研究科における成績評価異議申し立てに関して、令和 2 年度の看護学研究科運営委員会にて検討し、獨協医科大学大学院看護学研究科における成績評価異議申し立てに関する規程を令和 3 年度に制定している（資料 415-3）。				ているほか、シラバスに明示し学生、教職員に周知している。 看護学研究科における成績評価異議申し立てに関して、令和 2 年度の看護学研究科教学委員会にて検討し、獨協医科大学大学院看護学研究科における成績評価異議申し立てに関する規程を令和 3 年度に制定している。（資料 411-2（既出 112-1）シラバス p403）	
	◎G P Aの活用				◎G P Aの活用	
	◎学修成果等の可視化				◎学修成果等の可視化	
	○学位授与を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） - 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 - 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 - 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 - 適切な学位授与 - 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 学位授与に関しては、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。 達成： - 修士論文・課題研究論文審査基準を示すために大学院看護学研究科運営委員会で検討し、令和 5 年度大学院看護学研究科教育要綱に明示し全学生に周知している（資料 415-4）。これらは、獨協医科大学ホームページを用いて幅広く公表している（資料 415-5）。 - 学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い（修士論文は単著のため指導教員を含めても良い））2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している（資料 415-6）。修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者（資料 415-7）（最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者）ごとに「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」（資料 415-8）を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果をまとめている。 - 最終試験の運営体制見直しを行い、研究科担当教員による運営・審査体制を確認した。また、看護学研究科最終試験（発表会）意見書の項目について見直しを実施した。令和 5 年度、DP を起点とする項目に改正する予定である。 - 学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員（教授以上）の挙手採決により、出席者の 3 分の 2 以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している（資料 415-9）。 - 学位授与に関わる全学的なルールは、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。判定の基準は、DP（学位授与の方針）として定めており、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格、また、以下の素養を身につけた者に学位を授与している。 ＜論文コース＞ - 倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。 - 保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管理	A			○学位授与を適切に行うための措置 - 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 - 修士論文・課題研究論文審査基準をシラバス内に明示し、全学生に周知している。これらは、獨協医科大学ホームページを用いて幅広く公表している。（資料 415-2「修士論文・課題研究論文審査基準（獨協医科大学ホームページ掲載）」） - 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 - 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 - 適切な学位授与 - 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 学位授与に関しては、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。 達成： - 修士論文、課題研究論文それぞれの審査基準を設け、シラバス（資料 411-2（既出 112-1））に明示し学生に周知している。 - 学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い（修士論文は単著のため指導教員を含めても良い））2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している。（資料 415-3 大学院看護学研究科修士論文審査表）、（資料 415-4 修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者（最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者））ごとに「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」（資料 415-5） 令和 3 年度大学院看護学研究科最終試験（発表会）意見書）を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果をまとめている。 - 学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員（教授以上）の挙手採決により、出席者の 3 分の 2 以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している。（資料 415-6「獨協医科大学学位規程看護学研究科細則」） - 学位授与に関わる全学的なルールは、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。判定の基準は、DP（学位授与の方針）として定めており、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格、また、以下の素養を身につけた者に学位を授与している。 ＜論文コース＞ - 倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。 - 保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管	A

	能力を有する。 3. 看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を発揮し、教育的能力を有する。 4. 看護現象を科学的に分析・評価し、看護学を発展させるための基礎的研究能力を有する。 ＜専門看護師コース＞ 1. 倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。 2. 保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管理能力を有する。 3. 看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を発揮し、教育的能力を有する。 4. 看護現象を科学的に分析・評価し、創造的な看護実践を開発するための基礎的研究能力を有する。 5. 専門分野における最新の知見と技術を備え、根拠に基づいた高度な看護実践能力を有する。 ・学位授与に係る自己点検・評価は、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。				理能力を有する。 3. 看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を発揮し、教育的能力を有する。 4. 看護現象を科学的に分析・評価し、看護学を発展させるための基礎的研究能力を有する。 ＜専門看護師コース＞ 1. 倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。 2. 保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管理能力を有する。 3. 看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を発揮し、教育的能力を有する。 4. 看護現象を科学的に分析・評価し、創造的な看護実践を開発するための基礎的研究能力を有する。 5. 専門分野における最新の知見と技術を備え、根拠に基づいた高度な看護実践能力を有する。	
416	⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあたっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。令和3年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、4段階評価として可視化を図った（資料415-6）。 ・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に行い学修成果を把握・評価している。 ・修了生への支援として、令和3年度専門看護師（精神看護）コース修了生2名の認定試験への支援を行い、令和4年度専門看護師認定試験では、全員が合格（慢性期精神看護1名、リエゾン精神看護1名）した（資料416-1）。	A		416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあたっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） 達成：・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。令和3年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、4段階評価として可視化を図った。（資料416-1_修士論文評価表（主査・副査用）） ・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に行い学修成果を把握・評価している。	A
	○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定	C			○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査	B

	・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 未達：就職先へのアンケート調査の実施を課題としており、また令和４年度は現状調査アンケートを実施できなかった。 対応：令和５年度以降に現状調査アンケート（資料 416-2）などの実施に取り組んでいく。令和３年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、４段階評価として可視化を図った（資料 415-6）。 大学院生に対し学修の進捗状況を確認のため中間発表会（毎年７月に施行）、学修成果の評価のために大学院生の修士論文（課題研究論文）の報告会（毎年２月に実施）を充実させることを検討する。特に、中間発表会においても、修士論文の報告会と同様に、発表についての各教員の評価、質問とコメントは看護学研究科運営委員会を経由して、大学院生に文書で返すようにすることを検討する。 大学院生の学修成果である修士論文（課題研究論文）を看護学部紀要（獨協医科大学リポジトリで外部に公開）や外部の学術誌への公表を検討する。			・卒業生、就職先への意見聴取 達成：令和３年度に修了生全員に対して現状調査のアンケートを実施した。（資料 413-3、413-4） 未達：就職先へのアンケート調査の実施を課題とし、令和４年度にアンケートの内容や実施方法について検討する。 対応：大学院修了生にとっての学習の集大成として修士論文（課題研究論文）の作成があげられるが、合格水準等をルーブリックなどで可視化するなど、新たな手法を取り入れることを令和２年度以降に段階的に検討していく。レポート作成ルーブリック（医学教育ワークショップ・基礎系案）などを参照する。令和３年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、４段階評価として可視化を図った。（資料 416-1_修士論文評価表（主査・副査用）） 大学院生に対し学修の進捗状況を確認のため中間発表会（毎年７月に施行）、学修成果の評価のために大学院生の修士論文（課題研究論文）の報告会（毎年２月に実施）を充実させることを検討する。特に、中間発表会においても、修士論文の報告会と同様に、発表についての各教員の評価、質問とコメントは教学委員会を経由して、大学院生に文書で返すようにすることを検討する。 大学院生の学修成果である修士論文（課題研究論文）を看護学部紀要（獨協医科大学リポジトリで外部に公開）や外部の学術誌への公表を検討する。 達成：令和３年度の現状調査アンケート集計結果では、論文コース修了生からの回答者 25 名中 19 名（76％）が学会発表等を行っており、平成 30 年度より、若干低迷するものの教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 413-3）	
	○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：学習成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。	A		○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり	
417	⑥ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学習成果の測定結果の適切な活用 達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さらに、	B		⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科教学委員会	A

	教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で定期的に検討を行っている。 未達：令和２年度の教学委員会（令和２年６月３日開催）において、教育課程及びその内容、方法の適切性について教育の可視化を含め検討し、DP（資料 411-1）、CP（資料 412-1）の改正及びカリキュラムツリー（資料 413-1）、カリキュラムマップ（413-2）を作成した。令和３年度はこれらに基づいて教育を実施し令和４年度に内容について点検・評価を行う予定（資料 414-3）であった。「身についた」度合いを数値で回答させ、前期・後期に分け授業評価を行うことが決定となった（資料 417-1）が、以降の看護学研究科運営委員会での評価の報告はなされなかった。 対応：授業評価の方法が決定したので、評価を実施し PDCA に取り組む。 ◎学修成果に関する卒後研修先との協議				及び看護学研究科教授会で定期的に点検・評価を行っている。 ・令和２年度の教学委員会（令和２年６月３日開催）において、教育課程及びその内容、方法の適切性について教育の可視化を含め検討し、DP（資料 411-1（既出 111-5））、CP（資料 412-1（既出 111-4））の改正及びカリキュラムツリー（資料 413-1（既出 111-7））、カリキュラムマップ（413-2（既出 111-8））を作成した。令和３年度はこれらに基づいて教育を実施した。令和４年度に内容について点検・評価を行う予定である。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：令和４年度専門看護師認定試験の受験結果は、令和３年度に修了した２名（精神看護学領域２名：慢性期精神看護１名、リエゾン精神看護１名）全員が合格しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している（資料 416-1）。 対応： ・修士論文等について、学会発表・論文投稿を行なえていない、また、専門看護師資格を取得できていない修了生がいることから、引き続き大学として支援していく。例えば獨協医科大学地域共創看護教育センターのスキルアップ企画の１つに、「本学大学院専門看護師コース修了生に対するサポート事業」がある。事業目的は「本学大学院専門看護師コースの在校生及び修了生が、獨協医科大学大学病院及びその他の医療機関において、専門看護師としての役割を果たしていくために、修了生個々の能力を開発、向上させていくことを目的に、実践報告会や事例検討会を実施する。より多くの知見を得るため、専門看護師教育に長年携わって来た経験者を招くと共に、参加者は、当大学院専門看護師コースの在校生、修了生に限定せず広く募っていく」ということで、前述の対象者への支援体制の要ともなっている（資料 417-2_獨協医科大学地域共創看護教育センターのスキルアップ企画：「本学大学院専門看護師コース修了生に対するサポート事業」）。 ・修了生に対しては、積極的に研究会・事例検討会等を開催してバックアップしつつ、研究生制度の活用を促し（資料 417-3_大学院学則 第 32 条 大学院研究生）、修士論文等を積極的に学会発表・論文投稿が行えるように支援していく。 ・令和４年度の現状調査アンケート未実施であるため、今後アンケートの実施を目指す。	B			○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：令和３年度の現状調査アンケート集計結果では、専門看護師コース（CNS）修了生からの回答者 11 名中 7 名（63.6%）が専門看護師の資格を取得しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料 416-2） 対応：修士論文等について、学会発表・論文投稿を行なえていない、また、専門看護師資格を取得できていない修了生がいることから、研究生として修士論文の論文文化及び公表を目指した指導を継続し、引き続き大学として支援していく。 ・修了生に対しては、積極的に研究会・事例検討会等を開催してバックアップしつつ、研究生制度の活用を促し、修士論文等を積極的に学会発表・論文投稿が行えるように支援していく。	B

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/diploma-policy.html#gsc.tab=0
411	2	令和4年度看護学研究科シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=11
411	3	令和5年度看護学研究科学生募集要項 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn-g/info/youkou-syuushi.pdf
412	1	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/curriculum-policy.html#gsc.tab=0
412	2	看護学研究科シラバス第三者確認
412	3	カリキュラムマップの変更
412	4	令和4年度看護学部運営方針及び事業計画
413	1	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0
413	2	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0
413	3	科目の構成 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=29
413	4	アセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/assessment-policy.html#gsc.tab=0
414	1	令和4年度看護学研究科中間発表会
414	2	令和4年度学習環境アンケート（後期）
414	3	令和4年度看護学研究科授業評価
414	4	大学院看護学研究科シラバス第三者確認表
414	5	シラバス作成スケジュール
414	6	看護学研究科（博士前期課程）履修モデル https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/study-model.html#gsc.tab=0

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5）
	2	看護学研究科シラバス（既出 112-1）
	3	看護学研究科学生募集要項（既出 112-2）
412	1	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/curriculum-policy.html
413	1	カリキュラムツリー（既出 111-7）
	2	カリキュラムマップ（既出 111-8）
	3	現状調査アンケート集計結果（論文コース）
	4	現状調査アンケート集計結果（CNS コース）
414	1	看護学研究科中間発表会
	2	大学院看護学研究科前期学習環境に関するアンケート調査結果
	3-①	履修計画（論文コース、専門看護師コース）
	3-②	看護学研究科（修士課程）履修モデル
	4	指導計画書作成に関わる運用方法
415	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学大学院学ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/
	3	大学院看護学研究科課題研究論文審査表
	4	修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者

414	7	教員指導計画書			5	大学院看護学研究科最終試験（発表会）意見書
414	8-①	看護学研究科学位論文執筆要領			6	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則
414	8-②	論文作成の手引き https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=273		416	1	修士論文評価表（主査、副査用）
415	1	獨協医科大学大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=315				
415	2	獨協医科大学大学院看護学研究科授業科目履修の認定及び成績の評価に関する規定 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=341				
415	3	成績評価異議申し立てに関する規程 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=343				
415	4	大学院看護学研究科教育要項 https://hbvl002mu9tf.smartrelease.jp/0cc/dmucn-g_syllabus2023/#page=253				
415	5	「看護学研究科修士論文評価のポイント（獨協医科大学大学院看護学研究科ホームページ掲載）」 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/degree-application/paper-evaluation.html#gsc.tab=0				
415	6	大学院看護学研究科課題研究論文評価表				
415	7	修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者				
415	8	大学院看護学研究科最終試験（発表会）意見書				
415	9	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則				
416	1	令和４年度専門看護師認定試験結果の受験結果（議事録）				
	2	現状調査アンケート				
417	1	令和４年度第２回大学院看護学研究科運営委員会議事録				
417	2	獨協医科大学地域共創看護教育センターのスキルアップ企画：「本学大学院専門看護師コース修了生に対するサポート事業」 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/#gsc.tab=0				
417	3	獨協医科大学大学院学則第 32 条大学院研究生 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=319				

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2022（令和 4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料 511-1）は適切に定められている。 ・本学ホームページ、シラバス（資料 511-2）、学生募集要項（資料 511-3）にそれぞれ明示し、公表している。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、学生募集要項（資料 511-3）に明示し実施している。 ・論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なることから、どちらのコースを志願するかによって、入学資格審査における出願資格が異なるため、令和 2 年度から大学院看護学研究科教学委員会において検討を重ね、令和 3 年度に DP（資料 511-4）、CP（資料 511-5）をコース毎（論文、専門看護師（CNS））に改正するとともにカリキュラムツリー（資料 511-6）、カリキュラムマップ（資料 511-7）を作成し関連性を明確にした。令和 4 年度は博士課程課程開設に向けて、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、修士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った（資料 511-8）。来年度、改正版を審議・決定する予定である。	
	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	

2021（令和 3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 達成：・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料 511-1）は適切に定められている。 ・本学ホームページ、シラバス（資料 511-2（既出 112-1））、学生募集要項（資料 511-3（既出 112-2））にそれぞれ明示し、公表している。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 達成：・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、学生募集要項（資料 511-3（既出 112-2））に明示し実施している。 ・論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なることから、どちらのコースを志願するかによって、入学資格審査における出願資格が異なるため、令和 2 年度から大学院看護学研究科教学委員会において検討を重ね、令和 3 年度に DP（資料 511-4（既出 111-5））、CP（資料 511-5（既出 111-4））をコース毎（論文、専門看護師（CNS））に改正するとともにカリキュラムツリー（資料 511-6（既出 111-7））、カリキュラムマップ（資料 511-7（既出 111-8））を作成し関連性を明確にした。	
	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	

512	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生募集要項(資料 511-3)を大学(東日本が中心)、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	A		512	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 達成：・学生募集要項(資料 511-3(既出 112-2))を大学(東日本が中心)、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	A
	○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、本学ホームページに掲載している(資料 512-1)。	A			○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、本学ホームページに掲載している。(資料 512-1)	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している(資料 512-2)。 ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A			○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 達成：・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している。(資料 512-2) ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A
	○公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 →オンライン入学者選抜は実施していない。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・選抜方法は、英語試験、専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、看護学研究科教員4名(教授)で面接をしており、公正に実施している(資料 512-3)。	A			○公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 →オンライン入学者選抜は実施していない。 達成：・選抜方法は、英語試験、専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、看護学研究科教員4名(教授)で面接をしており、公正に実施している。(資料 512-3)	A
513	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の顧慮等) (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：上述に準じ厳格に実施している。	A			○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の顧慮等) 達成：・上述に準じ厳格に実施している。	A
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。				③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率	B		513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率	B

	・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 在籍学生数 19／収容定員 20＝0.95（令和４年度）（資料 513-1） ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 学生募集に関し、①出願資格審査期間の延長、②ホームページの充実、③スタディサブリでの情報提供を行った。 今後もホームページの充実を図り、リーフレットの作成やオープンキャンパスの実施等に工夫をこらし、安定した入学者の確保に努める。 達成： ・入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。 ・令和４年度の入学定員比率は 0.7、収容定員比率は 0.95（長期履修生含む。）であった。収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：引き続き定数を満たす安定した入学生の確保が課題である。 対応：令和２年度から遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を継続しているが、今年度もホームページの見直しを行い、看護学研究科所属の教員の教育・研究活動の紹介、院生のコメント及び領域紹介の動画を追加した。今後も継続して研究科の魅力を積極的にPRし、学生確保につなげていく。効果的な具体策を研究科教学委員会、研究科運営委員会で検討していく。 また、地域共創看護教育センター事業の各種プログラムには、看護研究に関しての内容のものがあるため、参加者に進学意識づけを行っていく（資料 513-2）。今後は、地域共創看護教育センターの改組による地域共生協創センターの設置を踏まえ、地域と連携・協働の強化に向けた取り組み内容の検討を行っていく。 令和３年度より外部の大学院検索サイトに登録し、積極的な情報提供を継続している。（外部サイト：リクルート社のスタディサブリ）				・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 在籍学生数 17／収容定員 20＝85％（令和３年度） ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 学生募集に関し、①出願資格審査期間の延長、②ホームページの充実、③スタディサブリでの情報提供を行った。今後も、ホームページの充実を図り、リーフレットの作成やオープンキャンパスの実施等に工夫をこらし、安定した入学者の確保に努める。 達成： ・入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。 ・令和３年度の入学定員比率は 70%、収容定員比率は 85%（休学者・長期履修生含む。）であった。令和元年度の入学生は少なかったものの、収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：引き続き定数を満たす安定した入学生の確保が課題である。 対応：令和２年度に遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を整備し、今後も継続して研究科の魅力を積極的にPRし、学生確保につなげていく。効果的な具体策を研究科教学委員会、研究科運営委員会で検討していく。また、地域共創看護教育センター事業の各種プログラムには、看護研究に関しての内容のものがあるため、参加者に進学意識づけを行っていく。（資料 513-1） 令和３年度より外部の大学院検索サイトに登録し、積極的な情報提供を実施している。（外部サイト：リクルート社のスタディサブリ）	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。 ・学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において検討を行っている。 ・令和３年度から、アドミッション・ポリシーをコース毎（論文コース・専門コース）に分類し、教育内容との関連性を明確に提示している。	A			○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 達成： ・学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において点検・評価を行っている。 ・令和３年度は、アドミッション・ポリシーをコース毎（論文コース・専門コース）に分類し、教育内容との関連性を明確にした。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上				○点検・評価結果に基づく改善・向上	A

(達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・専門教育の幅、魅力を高める目的で、令和2年度に精神看護学専門看護師コースを開設した。 ・遠隔授業の活用により、社会人学生が学びやすい状況を少しずつ確保している。 ・学生の確保にあたっては、令和2年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討している。 ・令和4年度は大学院看護学研究科オープンキャンパスを実施した。事前申し込み制によるオンライン相談会の形式で開催し、希望する分野の教員と直接話す時間を設定した。 ・専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。 ・令和2年度から精神看護学専門看護師コースが開設され、専門教育の幅、魅力が高まった。また、安定した入学生確保のための広報活動として、HPや全国版「スタディサプリ（令和3年度から実施）」を用いて積極的にPRを行っている。	A	達成：専門教育の幅、魅力を高める目的で、令和2年度に精神看護学専門看護師コースを開設した。 ・遠隔授業の活用により、社会人学生が学びやすい状況を少しずつ確保している。 ・学生の確保にあたっては、令和2年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討している。 ・専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。 ・令和2年度から精神看護学専門看護師コースが開設され、専門教育の幅、魅力が高まった。また、安定した入学制確保のための広報活動として、HPや全国版「スタディサプリ（令和3年度から実施）」を用いた積極的にPRを行っている。 ・令和2年度の精神看護学専門看護師コース開設に伴い、教育環境の整備として精神看護学領域の教員配置を3名（教授、講師、助教）から4名（教授、学内教授、講師、助教）に増員した。
--	---	--

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/admission-policy.html#gsc.tab=0
511	2	令和4年度看護学研究科シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=1
511	3	令和5年度看護学研究科学生募集要項
511	4	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/diploma-policy.html#gsc.tab=0
511	5	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/curriculum-policy.html#gsc.tab=0
511	6	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0
511	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/graduate-school/admission-policy.html
	2	令和3年度看護学研究科シラバス（既出 112-1）
	3	令和4年度看護学研究科学生募集要項（既出 112-2）
	4	ディプロマ・ポリシー（既出 111-5）
	5	カリキュラム・ポリシー（既出 111-4）
	6	カリキュラムツリー（既出 111-7）
	7	カリキュラムマップ（既出 111-8）

511	8	カリキュラムマップの変更			
512	1	「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0		512	1 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/reduce-burden.html
512	2	看護学研究科運営委員会規程（PDF）			2 看護学研究科運営委員会規程（PDF）
512	3	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱（PDF）			3 獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱（PDF）
513	1	令和4年度研究科生名簿		513	1 地域共創看護教育センター事業 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/
513	2	地域共創看護教育センター事業 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/			

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2022（令和 4）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「大学看護学研究科シラバス」（資料 711-2）に明記している。 ・学生支援に関する大学の方針は、大学看護学院研究科シラバス（資料 711-2）に明示されており、全学生に周知されている。また、看護学部棟内のキャリア支援では、令和 2 年度から専任者を配置し、積極的な学生支援に努めている（資料 711-3）。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科シラバスは、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科運営委員会（資料 712-1）を実施し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成：各領域の判断により実施する。 ・正課外教育 達成：学生は社会人のため、正式な正課外教育は行っていないが、必要に応じて時間外にゼミ等を実施し、研究指導を行っている。また、学生は、学会参加・発表などの活動が、学生一人当たり 20 万円の研究費により実施できる。 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援	A

2021（令和 3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「大学看護学研究科シラバス」（資料 711-2（既出 112-1））に明記している。 ・学生支援に関する大学の方針は、大学看護学院研究科シラバス（資料 711-2（既出 112-1））に明示されており、全学生に周知されている。また、看護学部棟内のキャリア支援では、令和 2 年度から専任者を配置し、積極的な学生支援に努めている。（資料 711-3）	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 達成： ・看護学研究科シラバスは、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科教学委員会（資料 712-1）を実施し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・各領域の判断により実施する。 ・正課外教育 達成： ・学生は社会人のため、正式な正課外教育は行っていないが、必要に応じて時間外にゼミ等を実施し、研究指導を行っている。また、学生は、学会参加・発表などの活動が、学生一人当たり 20 万円の研究費により実施できる。 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援	A

全学生を LMS に登録しており、講義資料の配付や課題の提出など、環境整備を進めている。 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） オンライン教育を効率的に実施するため、令和 2 年度に BIGPAD 4K スタンダードタッチディスプレイ一式を導入し、令和 3 年度には YAMAHA エフアイトコミュニケーションマイクスピーカーシステムを設置するなど、オンラインと対面を併用したハイブリッド授業にも対応できる環境を整えている。また、ミーティングオウルを用い、ZOOM 使用時においてもスムーズな意見交換できる環境を整えている。 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成：各領域の判断に委ねている。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成：障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや多目的用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成：各領域で把握し、指導している。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成：各領域で把握し、学生面談の対応を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-2）及び日本学生支援機構奨学金制度にて支援し、HP の奨学金制度にて情報提供を行っている（資料 712-3）。 ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「T A（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている（資料 712-4）。 ・毎年度、学生一人当たり 20 万円の研究費を支給し、研究活動の補助を行っている。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、ホームページに下記内容を掲載している。 学修への意欲を高めるとともに、優れた看護実践者、看護管理者、看護教育者・研究者を育成することを目的に、在籍するすべての学生を対象に学会参加、研究のための調査、論文作成等にかかる研究費の一部を支援する制度を設けている。また、学生の円滑な修学の遂行、勉学意欲の喚起並びに研究の活性化を目的に、本学独自の奨学金制度を設けている（資料 712-5）。		全学生を LMS に登録しており、講義資料の配付や課題の提出など、環境整備を進めている。 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） オンライン教育を効率的に実施するため、令和 2 年度に BIGPAD 4K スタンダードタッチディスプレイ一式を導入し、令和 3 年度には YAMAHA エフアイトコミュニケーションマイクスピーカーシステムを設置するなど、オンラインと対面を併用したハイブリッド授業にも対応できる環境を整えている。 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： ・各領域の判断に委ねている。 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・各領域で把握し、指導している。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・各領域で把握し、学生面談の対応を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-2）及び日本学生支援機構奨学金制度にて支援し、HP の「経済負担軽減の措置」にて情報提供を行っている。（資料 712-3） ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「T A（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている。（資料 712-4） ・毎年度、学生一人当たり 20 万円の研究費を支給し、研究活動の補助を行っている。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、ホームページに下記内容を掲載している。 学修への意欲を高めるとともに、優れた看護実践者、看護管理者、看護教育者・研究者を育成することを目的に、在籍するすべての学生を対象に学会参加、研究のための調査、論文作成等にかかる研究費の一部を支援する制度を設けている。また、学生の円滑な修学の遂行、勉学意欲の喚起並びに研究の活性化を目的に、本学独自の奨学金制度を設けている。（資料 712-5）
---	--	--

○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・学生の相談に応じる体制の整備 達成：各領域の責任者が対応することで整備されている。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-6-①）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。 ・大学全体の委員会「ハラスメント防止委員会」が置かれ、定期的に点検を行っている。 ・学生への周知方法について、「学生生活のしおり」及び「シラバス」においてハラスメント防止に関する記載を明記すると共に、学内の掲示物（資料 712-6-②）及びオリエンテーションにおいて周知・指導を行っている。 ・指導教員と学生の 1 対 1 のゼミナールではなく、可能であれば複数の教員や学生とゼミナールを実施するようにして対応している。 対応： ・HP にてハラスメントに対する本学の取り組みについて、明示が分かりにくので今後、改善に向け検討していく。 ホームページでは、「ハラスメントについて」として、教職員関連から学内専用みのアクセスで組織、体制について説明がなされている（資料 712-6-③）。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。 ・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成： 環境としては、24 時間いつでも自由に入室できる学生専用の研究室があるため、現状として学生同士の情報交換、交流は行えている。また、CNS 修了生での事例検討会を実施している。事例検討会を通して、臨床の CNS の役割と機能についての見識を深めるための支援を行っている。さらに修了生での情報交換及び学術的な意見交換ができる機会を設けることを検討予定。実施にあたっては、学生の協力も不可欠であることから、具体的な運営方法について在学生、修了生と協働して検討していきたいと考えている。 ・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の 8 室を、看護学研究科生・助	A	○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・各領域の責任者が対応することで整備されている。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-6-①）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。 ・大学全体の委員会「ハラスメント防止委員会」が置かれ、定期的に点検を行っている。 ・学生への周知方法について、「学生生活のしおり」及び「シラバス」においてハラスメント防止に関する記載を明記すると共に、学内の掲示物（資料 712-6-②）及びオリエンテーションにおいて周知・指導を行っている。 ・指導教員と学生の 1 対 1 のゼミナールではなく、可能であれば複数の教員や学生とゼミナールを実施するようにして対応している。 対応： ・HP にてハラスメントに対する本学の取り組みについて、明示が分かりにくので今後、改善に向け検討していく。 ホームページでは、「ハラスメントについて」として、教職員関連から学内専用みのアクセスで組織、体制について説明がなされている。（資料 712-6-③） ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。 ・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 環境としては、24 時間いつでも自由に入室できる学生専用の研究室があるため、現状として学生同士の情報交換、交流は行えている。また、CNS 修了生での事例検討会を実施している。さらに修了生での情報交換および学術的な意見交換ができる機会を設けることを検討予定。実施にあたっては、学生の協力も不可欠であることから、具体的な運営方法について在学生、修了生と協働して検討していきたいと考えている。 ・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の 8 室を、看護学研究科生・助産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている。（資料 712-7） ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応す	A
---	----------	--	----------

	産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている（資料 712-7）。 ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応することができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している（資料 712-8）。				ることができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している。（資料 712-8）	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。 ・看護学部棟内にキャリア支援室が配置されており、令和 2 年度には専任者を配置するなど、キャリア支援の充実を図っている。 ・令和 3 年 4 月 1 日に、地域共創看護教育センターは学長直属の組織として機能し、本学看護学部並びに看護学研究科及び助産学専攻科と関連した組織と位置付けられた。獨協医科大学地域共創看護教育センター規程では、看護専門職者のキャリア発達の支援も業務に規定されており、CNS 事例検討会等修了生を対象とした事例検討会を行っている。事例検討会を通して、臨床の CNS の役割と機能についての見識を深めるための支援を行っている。また、地域共創センター事業として CNS 受験に向けた対策講座を行っている（資料 712-9）。また、地域共創看護教育センターの改組による地域共生協創センターへの設置を踏まえ、地域との連携・協働の強化に向けた取り組み内容の検討を行った。 ・大学院の入学生は全て社会人で、中堅・管理職者として就労している人がほとんどであり、利用件数は少ないが、キャリア支援の相談窓口は確保されている。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供	A			○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。 ・看護学部棟内にキャリア支援室が配置されており、令和 2 年度には専任者を配置するなど、キャリア支援の充実を図っている。 ・令和 3 年 4 月 1 日に、地域共創看護教育センターは学長直属の組織として機能し、本学看護学部並びに看護学研究科及び助産学専攻科と関連した組織と位置付けられた。獨協医科大学地域共創看護教育センター規程では、看護専門職者のキャリア発達の支援も業務に規定されており、CNS 事例検討会等修了生を対象とした事例検討会を行っている。事例検討会を通して、臨床の CNS の役割と機能についての見識を深めるための支援を行っている。また、地域共創センター事業として CNS 受験に向けた対策講座を行っている。（資料 712-9（既出 311-6） _（獨協医科大学地域共創看護教育センター規程）） ・大学院の入学生は全て社会人で、中堅・管理職者として就労している人がほとんどであり、利用件数は少ないが、キャリア支援の相談窓口は確保されている。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供	A
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・該当なし	—			○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ・該当なし	—
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： ・毎年 2 回大学院研究科学習環境に関するアンケート調査を実施しており、令和 4 年度も前期・後期で実施し、結果を検討中である。看護学研究科運営委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。	A			○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 達成： ・毎年 2 回大学院研究科学習環境に関するアンケート調査（資料 712-10）を実施し、看護学研究科教学委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。	A
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。				③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さら	B		713	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 達成： ・看護学研究科教学委員会において、学習支援の関する調査を年 2 回実施し、授	B

	に、看護学研究科運営委員会において、学習支援のに関する調査を年2回実施し、授業内容や学習環境に係る意見を募ることで、さらなる改善に繋げている（資料414-2）。				業内容に関する意見や学習環境に係る意見を募ることで、さらなる改善に繋げている。（資料712-10）	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： ・令和4年度大学院研究科前期学習環境に関するアンケート調査結果を検討し、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会において協議・検討を行う予定である。	A			○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： ・令和3年度大学院研究科前期学習環境に関するアンケート調査結果を基に、看護学研究科教学委員会及び看護学研究科教授会において協議・検討を行い、次年度の改善・向上に努めている。	A

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/#gsc.tab=0
711	2	令和4年度看護学研究科シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2022/index.html#page=1
711	3	キャリア支援体制 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html#gsc.tab=0
712	1	看護学研究科運営委員会規程
712	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	3	奨学金制度 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/tuition.html#gsc.tab=0
712	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	5	修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0
712	6-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	6-②	廊下のポスター掲示の写真
712	6-③	ハラスメントについて
712	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
712	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット
712	9	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/
	2	令和3年度看護学研究科シラバス（既出112-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/dmucn-g_syllabus2021/html5.html#page=1
	3	キャリア支援体制 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html
712	1	看護学研究科教学委員会規程
	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
	3	経済的負担軽減の措置 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/reduce-burden.html
	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	5	修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/schoollife/reduce-burden.html
	6-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
	6-②	廊下のポスター掲示の写真
	6-③	ハラスメントについて
	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット
	9	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出311-6）